

令和5年第3回川本町議会定例会

町長行政報告

川 本 町

■行政報告の主な内容（37項目）■

諸般の事項

- ・立地適正化計画の策定 1
- ・治水対策の推進 2
- ・医療・介護・福祉サービスの強化 3
- ・普通交付税の算定結果 3
- ・令和4年度の決算 4
- ・財政健全化の判断指標 5

住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

- ・移住・交流の推進 6
- ・居住環境の充実 7
- ・新型コロナウイルス感染症対策 8
- ・高齢者福祉 8
- ・低所得の子育て世帯支援 9

暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

- ・農作物の作柄 9
- ・担い手確保 10
- ・特産品の振興 10
- ・畜産の振興 11
- ・有害鳥獣対策 11
- ・森林環境の整備 12
- ・物価高騰対策 12

・ 商工業の振興	13
・ 観光の振興	13
・ 誘致企業との連携	14

子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

・ 学校教育	15
・ 教育環境の整備	15
・ 部活動、スポーツ振興	15
・ 外国青年招致事業	17
・ 教育環境魅力活性化	17
・ 都市交流	18
・ 多世代対話活動	18
・ はたちの集い	18
・ 社会体育	19
・ 文化振興	19
・ 島根中央高校の魅力化支援	20

すべての住民が、安心して暮らせるまち

・ 道路事業	21
・ 災害復旧事業	21
・ デジタル化の推進	22

効率的な行財政運営の推進

・ 町税等の収納状況	23
・ ふるさと納税	24

令和５年第３回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

（立地適正化計画の策定）

はじめに、立地適正化計画の策定について申し上げます。

８月２２日に、「都市再生特別措置法」に基づく立地適正化計画の策定に向けて、１回目の計画策定検討委員会を開催いたしました。

昭和２７年に、本取り組みの必要条件である「都市計画法」に基づく都市計画区域を設定いただいた、私達の先輩にあらためて感謝しつつ、令和６年度末までを目途として計画を策定してまいります。

国が掲げますコンパクト・シティの考え方を基本に、本町ならではのコンパクト・タウンを唱え、全国の小さな町による取り組みのモデルともなるような、人口減少や高齢化にあっても持続可能なまちづくり、の実現を引き寄せる計画を策定してまいります。

(治水対策の推進)

次に、治水対策の推進について申し上げます。

「瀬尻・久料谷」地区につきましては、現時点の国による用地及び物件補償進捗率は約 93%となっております。

また、国により、国道 261 号迂回路設置工事が発注されております。

「谷」地区につきましては、9 月 1 日に、国及び県における今後の調査及び整備スケジュール、また、矢谷川上流左岸部の先行整備エリアにおける用地・補償、再配置計画、迂回路工事について地元説明会を開催しております。

こうした両地区への恒久対策の進展を前提とした、川本堤防の完成堤防化や因原地区における内水対策等を掲げた要望を、7 月及び 8 月中旬に、江の川下流域治水期成同盟会の構成員として、県選出国會議員、国土交通省、財務省、中国地方整備局、県議會議員及び県に対して行いました。

今後も、一刻も早い事業着工、さらには早期完成が呼び込めるよう、あらゆる機会とルートを通じて、強く働きかけてまいります。

(医療・介護・福祉サービスの強化)

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

社会医療法人仁寿会・加藤病院による「地域総合ヘルスケアステーションかわもと新施設群」の整備につきましては、現在、建築確認、病院開設許可申請及び協議の段階にありますが、順調に進捗していると伺っております。

町といたしましては、重点プロジェクト展開の基盤ともなる、このたびの整備が早期に完成するよう支援するとともに、本町ならではの地域包括ケアシステムを構築してまいります。

(普通交付税の算定結果)

次に、普通交付税の算定結果について申し上げます。

普通交付税につきましては、20億6万7千円で、対前年度マイナス0.6%、1,193万円の減額となりました。

また、臨時財政対策債の発行可能額は、910万円で、対前年度マイナス54.1%、1,073万8千円の減額となり、臨時財政対策債を合わせると、20億916万7千円で、対前年度マイナス1.1%、2,266万8千円の減額となりました。

主な要因は、公共施設の光熱費高騰分が包括算定経費に算入される等により一部で増額されたものの、一方で、コロナ等の影響による経済対策のために、臨時費目として措置された臨時経済対策費の皆減によるものです。

公債費等算入分を除く、いわゆる真水分については、対前年度マイナス1.0%、1,601万1千円の減額となります。

なお、当初予算と比較すると、普通交付税は4,880万2千円の増額、臨時財政対策債発行可能額は、192万3千円の減額となり、普通交付税の増額分につきましては、財政調整基金の取り崩し額への充当を予定しています。

(令和4年度の決算)

次に、令和4年度の決算についてご報告申し上げます。

はじめに、普通会計支出額は、46億5,377万9千円で、対前年度マイナス4.9%となりました。

主な要因は、邑智郡総合事務組合負担金のうち、平成29年度から令和3年度に実施した新可燃ごみ共同処理施設整備事業に係る負担金が、事業完了に伴い皆減しており、令和3年度比3億1,824万4千円の減によるものです。

実質収支額は、8,105万5千円の黒字で、令和3年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、

1,908万円の増、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支も、2,132万4千円の増となりました。

基金につきましては、財政調整基金224万4千円、減債基金5,475万1千円、公共施設等総合管理基金6,107万9千円等の積み立てを行い、令和4年度末の基金残高は24億9,527万5千円となり、前年度末より7,073万4千円の増額となりました。

地方債につきましては、4億3,283万8千円の借入れを行い、令和4年度末の地方債現在高は、前年度より9,737万5千円減の、53億8,546万円となりました。

地方税、地方交付税などの経常的な収入が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示した経常収支比率は、財政硬直化の基準である90.0%を下回りましたが、前年度より0.5ポイント増の84.8%となりました。

(財政健全化の判断指標)

次に、財政健全化を判断する4つの指標について申し上げます。

はじめに、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算であるため数値は生じておりません。

公債費による財政負担の度合いを示す「実質公債費比率」は、前年度より 0.5 ポイント減の 8.5 % となり、将来負担すべき負債の標準財政規模に対する割合を示す「将来負担比率」は、前年度より 13.3 ポイント減の 0 % となりました。いずれも早期健全化基準を大きく下回っていますが、今後地方債の元利償還金は増加する見込みであり、引き続きこれらの指標を意識した財政運営を行っていく必要があります。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

(移住・交流の推進)

はじめに、移住・交流の推進について申し上げます。

新型コロナウイルスの「感染症法」上の位置づけが 5 類に移行したことに伴い、全国的に対面型イベントが再開されてきている中、7 月に大阪での移住相談イベントへ参加し、9 件の相談を受けたところです。

しかしながら、参加者数が、コロナ禍前に戻ってはいない上、変化してきている来場者や相談者の移住に対するニーズや考え方に対応して、施策を深化させてまいらねばと考えております。

また、昨年度から県の補助を受け実施している「県内高校卒業生とのつながり創出モデル事業」において、8月の「マツダ ズーム・ズーム スタジアム広島」での催し「わがまち魅力発信隊」の際に、本町出店ブースでの活動を支援するボランティアとして、島根中央高校卒業生7名の参加をいただきました。

当日は、本町出身の学生に、町の観光・物産のPRに携わっていただきながら、来場者やスタッフとの交流を深めていただき、良いつながりを築くことができたと感じております。

引き続き、年末の帰省時期に併せたイベントなどの開催を企画し、つながりの機会を創出してまいります。

(居住環境の充実)

次に、居住環境の充実について申し上げます。

昨年度策定した住生活基本計画を推進するため、6月に、居住環境の充実を図ることを目的としたプロジェクトチームを立ち上げ、庁内での横断的な取り組みを進めております。

(新型コロナウイルス感染症対策)

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

県内では、5類に移行された5月以降も、感染が徐々に拡大しており、特に10歳未満の割合が高くなっています。

町内での発症も続いていることから、町民の皆様には、引き続き、対策の徹底にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

また、生後6か月以上の方を対象とした、国による無料の「秋開始接種」を始める準備を進めており、10月から医療・高齢者施設従事者等を対象とした、重症化予防を目的とした接種から順次開始する予定です。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

8月末の高齢化率は44.6%で、前年同期と比較して、0.8%の減となっています。

90歳以上の方は157名で、総人口に占める割合は、5.2%となっています。また、100歳以上となられる方は男性1名、女性6名で、最高齢者は105歳の方です。

ご長寿をお祝いし、90歳の方9名、95歳の方29名、100歳以上の方7名へ記念品を贈呈します。

(低所得の子育て世帯支援)

次に、低所得の子育て世帯に対する特別給付金事業について申し上げます。

食費や光熱費等の物価高騰により、影響を受ける世帯への支援としての特別給付金5万円を、8月末までに、ひとり親20世帯30名、その他12世帯24名へ支給いたしました。

今後、申請に応じて順次給付してまいります。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。

(農作物の作柄)

はじめに、農作物の作柄について申し上げます。

令和5年産米の作柄につきましては、水不足や病害虫の被害等が少なく、全体的に生育は順調で、作況指数は平年並みと見込まれています。

エゴマにつきましても、生育不良等は見受けられず、

作柄は平年並みと見込まれます。

(担い手対策)

次に、担い手対策について申し上げます。

田窪地区へUターンされ、農業と別の仕事を組み合わせて「半農半X」として、水稻栽培を行いながら、「どぶろく」の製造に取り組んでおられる方による、都市圏向けの販路が拡大しています。

三原地区では、今年度も、若手オペレーターを主体した、広域連携法人によるドローンを利用した共同防除が、31ヘクタールにわたって行われており、農作業の省力化が進んでいます。

今後は、都市圏での就農フェアなどに積極的に参加するなどして、新たな担い手を確保してまいります。

(特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

戦略的ブランドであるエゴマの本年の作付けは、7月末現在で40件、16.3ヘクタールの申請があり、収穫量の見込みは、前年並みの4トンとなっています。

エゴマを栽培される農業者の方は、都市圏向けの販売に精力的に取り組んでおられ、販路開拓の手応えを感じておられます。

産地育成を進めているピーマンについては、7月末時点で、6件20アールの申請がありました。

いずれとも、作付面積自体は減少傾向にあることから、維持・拡大へ向けて工夫を凝らしてまいります。

また、親和地区で「石見高原ハーブ米」を栽培しておられる、今田初枝さんによる米作りの取り組みが、NHKの放送番組「趣味どきっ！」で全国に紹介される予定となっております。

こうした情報発信が、本町のPRとハーブ米の販売促進につながることを期待しております。

（畜産の振興）

次に、畜産の振興について申し上げます。

昨年度からの若手新規就農者が、飼育頭数を増加させるため、年内を目途に牛舎の増築を予定しておられます。

実現に向けて、補助金の有効活用や経営承継などの課題が解決するよう、県西部農林振興センター県央事務所やJAと連携し、伴走支援しているところです。

（有害鳥獣対策）

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

加害レベルの高いサルの群れを特定し、発信機を装着することで遊動域を把握し、ICT大型捕獲檻にて、効

率的に捕獲できるよう取り組んでまいります。

また、引き続き、有効な電気柵の設置方法や維持管理、追い払い方法等についての講習会を開催し、被害の防止・軽減を図ってまいります。

（森林環境の整備）

次に、森林環境の整備について申し上げます。

森林の適正な施業、木材産業の人材育成、地域木材の利用促進などを目的として配分されている森林環境譲与税を有効活用し、木材搬出に必要な作業道修繕、林業の担い手確保、原木椎茸生産者への支援などを行ってまいります。

（物価高騰対策）

次に、物価高騰対策について申し上げます。

この対策に向け増枠された国の臨時交付金を活用した「景気回復応援券」を、ぜひご利用いただき、町内消費の拡大にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、農林水産業者・商工業者・医療機関・施設運営者を対象とした、電気・ガス料金を支援する「エネルギー価格高騰対策事業補助金」の交付を進めているところです。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

今年度も実施する、電子決済アプリ J-Coin Pay（ジェイコイン ペイ）を活用した「まげなポイント」付与の、7月中を決済対象期間とした第1弾では、利用金額に対する20%分として付与いたしました。

付与したポイントの有効期限は、9月末となっておりますので、更なる利用促進を図ってまいります。

また、今年度から実施しております、特定健診やがん検診等を受けられた方への付与について、7月実施分は63件、3万6千円分となっております。

引き続き、電子決済の普及並びに町内消費の拡大に向け、取り組んでまいります。

(観光の振興)

次に、観光の振興について申し上げます。

7月29日に開催された「ええなあまつりかわもと」は、4年ぶりにステージイベントや露店の出店等、コロナ禍前のスタイルを取り戻した開催となり、町内外からの多くの方々に賑わいました。

開催にあたってご尽力いただいた実行委員会の皆様をはじめ、寄附にご協力をいただいた各事業所、自治会の皆様に、あらためまして感謝申し上げます。

また、8月1日に「マツダ ズーム・ズーム スタジアム広島」で催された「わがまち魅力発信隊」に、邑智郡3町で構成する江の川流域広域観光連携推進協議会として参加し、屋台出店や郡内施設の利用券が当たる抽選会等を実施し、町のPRを行いました。

今後も、広域的な連携を深め、本町ならではの観光資源や地域資源を活用して誘客を促進してまいります。

(誘致企業との連携)

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

株式会社三協島根川本工場が、今年度も県の人材確保支援サポート事業の対象として選定されたことから、県や関係機関と連携を取りながら、更なる人材確保を支援してまいります。

また、企業からのご寄付を活用した、河津桜の植栽をはじめとする公園整備構想につきましては、先に三原地区で行った説明会においていただいた地元の皆様からのご意見や、子育て世代へのアンケート調査を参考にし、計画を固めてまいります。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関

する動きについてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

中学校は8月28日から、小学校は8月30日から、2学期が始まりました。2学期は運動会や文化祭などの学校行事も多く、地域の皆様にも学校の様子をお知らせしながら、教育活動を進めてまいります。

(教育環境の整備)

次に、教育環境の整備について申し上げます。

学校施設につきましては、今年度の修繕工事は全て発注を完了し、主なものは夏季休業期間中に完成いたしました。

浜田教育事務所管内の三市三町が合同調達する校務支援システムは、プロポーザル審査により事業者が決定しており、令和6年4月の稼働開始に向けて、ネットワークの整備などに取り組んでまいります。

(部活動・スポーツ振興)

次に、部活動・スポーツ振興について申し上げます。

中学校の部活動では、各部とも目覚ましい活躍を遂げました。

バレー部は、県総体でベスト 16 に入る健闘をみせ、陸上部は 3 年生全員が県大会へ出場した中、四種競技の上田悠（はるか）さんが、8 月 3 日に広島市で開催された中国大会へ出場しました。

野球部は、県中学校優勝野球大会でベスト 4 に入り、県代表として 8 月 5 日から出雲市で開催された中国大会への出場を果たしました。他校に比べて部員数も少ない中、全員野球で勝ち上がり、3 位という輝かしい成績を収めました。

吹奏楽部は、全日本吹奏楽コンクール島根県大会・小編成の部で 13 年連続の金賞に輝き、併せて、2 年ぶりとなる最優秀賞を受賞しました。県代表として出場した 8 月 20 日に倉敷市で開催された中国大会では、金賞受賞の立派な成績を残しました。

小学生のスポーツ活動においても、ジュニアバレーボールチームが県大会を勝ち抜き中国大会に出場し、ベスト 8 に進出、少年野球チームも、近隣との合同チームで県代表として愛媛県で開催されたしまなみ学童軟式野球大会に出場し、準優勝の成績を収めました。

子どもたちの勢いある活躍が明るいニュースをもたらし、町を活気づけてくれました。

(外国青年招致)

次に、外国青年招致について申し上げます。

平成29年8月から6年間にわたってALTとして勤務されたジョバンニ・アンドレスさんが、任期を満了し帰国されました。

後任には、ラム・クリスティンさんがアメリカから来日し、7月31日に着任されました。

堪能な日本語と親しみやすい人柄で、子ども達への外国語指導や、町としての国際理解の分野での活躍を期待しています。

(教育環境魅力活性化)

次に、教育環境魅力活性化について申し上げます。

自ら学ぶ意欲の向上を支援することを目的に、昨年度から対象を拡大した検定助成事業では、今年度第1回目の漢字検定には小学生14名が、算数・数学検定には小中学生と高校生を含む9名が参加しました。

また、7月24日から28日にかけて、子ども達が地域の魅力を発見し、自己の成長を促すきっかけとなることを目的とした、体験活動プログラム「かわもと サマーチャレンジウィーク」を実施いたしました。

江の川でのSUP（サップ）やカヌー体験など、延べ79名の小学生が参加し、地域の支援者や中高生ボラン

ティアとの世代間交流の場にもなりました。

(都市交流)

次に、都市交流について申し上げます。

坂町の小学生とのスポーツ交流会を、国立江田島青少年交流の家で、4年ぶりに開催することができました。

両町合わせて14名の小学生が参加し、レクリエーション活動などを通じて、元気に交流を楽しみました。

(多世代対話活動)

次に、多世代対話活動について申し上げます。

7月4日に開催した、第1回目の多世代対話活動「かわもと一く」では、中学2年生と地域の大人との1対1での対話について、ほとんどの生徒が前向きな感想を持ちました。

次回は、小学生と高校生の組み合わせで実施する予定です。

(はたちの集い)

次に、はたちの集いについて申し上げます。

対象者40名のうち16名が出席された、はたちの集いでは、本町で活躍されている山内ゆうさんの紙布織(しふおり)「名刺入れ」を記念品としてお渡ししまし

た。

20歳を迎えられた皆様のご活躍と、将来、ふるさと川本の支えとなられることを大いに期待しています。

(社会体育)

次に、社会体育について申し上げます。

6月25日、中学校体育館において、4年ぶりに開催された親睦バレーボール大会には、男子7チーム、女子3チームの参加があり、繰り広げられた熱戦により、活気あふれる大会となりました。

また、職域野球大会や親睦野球大会なども開催され、スポーツ交流が活発化してまいりました。

(文化振興)

次に、文化振興について申し上げます。

6月17日に開催された悠邑名画シアターには、多くの方々にご来場いただきました。

7月2日に開催された、平成30年以来2回目となった大衆演劇宝海(たかみ)劇団の川本公演には、約460人が来場され、華麗な時代劇や舞踊ショーを楽しんでいただきました。

(島根中央高校の魅力化支援)

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

女子硬式野球部は、7月に開催された全国高等学校女子硬式野球選手権大会において、2年連続のベスト16に進出しました。

7月29日に松江市で開催された全日本吹奏楽コンクール島根県大会では、吹奏楽部が、昨年に続き金賞を受賞しました。

また、7月から8月に北海道を主会場として開催された、全国高等学校総合体育大会に、川本中学校出身の陸上部3年生の安部暁生（こうき）さんが出場し、また、カヌー部は男子カヤックフォア500メートルで優勝するなど健闘しました。

さらに、8月19日から22日に山梨県で開催された日本カヌースプリントジュニア選手権大会では、男子カヤック200メートル及び500メートルのシングル、ペア、フォアのそれぞれ6種目全てで優勝し、初の男子総合優勝の「文部科学大臣杯」を獲得する快挙となりました。

7月31日に開催された第1回オープンスクールには、150名程の参加があり、多くの中学生に授業や部活動を体験していただく機会となりました。

引き続き、保護者を含めて、島根中央高校の特色や魅

力を知っていただけるよう取り組んでまいります。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(道路事業)

はじめに、道路事業について申し上げます。

県道事業では、国道261号、川下地内の災害防除工事、因原地内の道路嵩上げ工事、主要地方道川本波多線の川本大橋橋梁修繕工事、一般県道日貫川本線、因原地内の側溝整備工事が発注されております。

町道事業では、細平大楨谷線法面工事を発注しております。

(災害復旧事業)

次に、災害復旧事業について申し上げます。

令和5年7月豪雨災害関係につきましては、農地・農業用施設災害が2件となっており、10月には災害査定を受ける予定です。

(デジタル化の推進)

次に、デジタル化の推進について申し上げます。

現在、昨年度策定したデジタル化推進計画に基づき取り組んでいるところです。

5月から開設したスマートフォンによる窓口相談は、毎月10件程度受け付けており、想定以上のニーズをいただいております。

10月から運用開始を予定している町公式LINEアプリについては、導入事業者を選定し、機能メニューやデザイン構築等の最終確認を行っております。

業務改善に向けては、7月に、DX・デジタル化推進アドバイザーによる業務ヒアリングを実施し、ITサポート職員を中心にデジタル化に取り組んでいるところです。

また、国が示した「自治体情報システムの標準化・共通化」については、邑智郡総合事務組合と共同し、引き続き取り組んでまいります。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

(町税等の収納状況)

はじめに、令和４年度の町税等の収納状況について申し上げます。

個人町民税の収納率は９９.４％で、対前年度０.２ポイントの減、滞納繰越分を合わせた収納率は９８.３％で、対前年度０.２ポイントの減、今年度への累計繰越額は１７２万円となりました。

固定資産税については、９８.６％で、対前年度０.３ポイントの増、滞納繰越分を合わせては９３.７％で、対前年度１.１ポイントの増、今年度への累計繰越額は９９７万円となりました。

軽自動車税については、９８.５％で、対前年度０.２ポイント減、滞納繰越分を合わせては９５.０％で、対前年度０.９ポイントの減、今年度への累計繰越額は６６万円となりました。

国民健康保険税については、９８.５％で、対前年度０.７ポイントの減、滞納繰越分を合わせては８８.８％で、対前年度０.６ポイントの減、今年度への累計繰越額は５０２万円となりました。

後期高齢者医療保険料については、９９.９％で、対前年度比０.６ポイントの増、滞納繰越分を合わせては、９９.４％で、対前年度０.３ポイントの増、今年度への累計繰越額２６万円となりました。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税について申し上げます。

8月末現在の寄附受入額は、前年同期と比べ23万円減の454万1千円となっています。いただいた貴重なご寄附は、各種事業へと活用させていただきます。

9月6日には本町の返礼品提供事業者の皆様を対象に、最近の動向や制度に関する研修会を開催しており、更なる魅力的な返礼品の開発に取り組んでまいります。

また、このたび、企業版ふるさと納税による寄附受入を開始するために必要な、本町の地域再生計画となる「川本町まち・ひと・しごと創生推進計画」について、内閣府から認定を受けたところです。

現在、10月からの寄附受入開始に向けた整備、周知・広報の検討を進めているところです。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算案件5件、決算案件5件、人事案件1件、その他案件5件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。